

発行所
青森県高等学校・障害児
学校教職員組合
青森市橋本1丁目2-25
教育会館017(734)7287
編集発行人 田村儀則
購読料一部20円は組合費
の中を含む

●青森高教組中央委員
会、12/14開催。ご参
加を！
●教育全国署名を進め、
国の責任で教育条件整備
を求めましょう。

Eメール aokokyos@olive.ocn.ne.jp ホームページ http://www.geocities.jp/aokokyoso/ ブログ http://plaza.rakuten.co.jp/sannkyoso05/

奨学金支給 35年目！

～今年も80名の皆さんに主任手当拠出奨学金をお届けしました～



今年度の主任手当拠出基金奨学金は、経済的に困っている生徒へ、ひとり2万円を80人の生徒に給付しました。今年で35年目になるこの運動には、組合員でない方々からも賛同を得ており、今年度までの35年間の累計で、3035人の生徒に8、195万円の支給となりました。奨学金を受け取られた奨学生本人、保護者の方からの感謝の声がたくさん届いています。

1977年、文部省により特定の主任に手当を付ける制度が法制化されました。しかし、高教組は「教職員は、教育者としてみな平等の立場であり、仲間である」とし、主任だけに手当を支給することに反対しました。そこで、手当の一定額を拠出していただき、主に経済的に困っている生徒への奨学金として一人2万円(開始時は3万円)の給付を行う運動を始めました。これが主任手当拠出運動です。

高教組が1979年から取り組み続けている主任手当拠出奨学金を今年も県内80名のみなさんに届けることができました。組合員でない方々からもご協力をいただき、この35年間で3035名の生徒に81,950,000円の支給となりました。ありがとうございました。

現在、主任手当拠出奨学金を希望される生徒は多いのですが、拠出して下さる主任の方々が減っており、基金が不足している状況です。今年度から高校生を対象にした給付金の支給も始まりましたが、経済的に困難な生徒も多くいます。この取り組みは今後も継続していきたいと考えています。この奨学金の趣旨に賛同してご協力いただける方は、ぜひ今からでも、高教組に連絡いただければと思います。

今年の奨学生のみなさんから届いた声の一部を載せます。

大学進学を希望しています。母子家庭ということもあり、教育費(塾代)もなかなか出すことが難しいです。娘は現在必死で勉強中です。このお金は教育費と受験費用として使わせていただきます。善意あふれるお金を決して無駄にせず、進学のために使わせていただきます。

修学旅行で大事に使わせていただきます。いつも我慢をしている長女なので、楽しい旅行をさせてあげることができそうです。

常に目標に向かい勉強に励んできました。教職員の方々の温かい心遣いに感謝いたしております。大切に活用させていただきます。

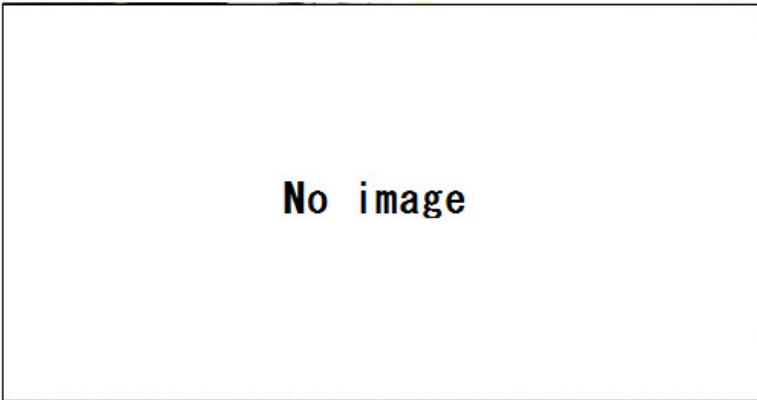
ガソリンの高騰でほとんどまいつておりました。通学のためのガソリンに少し余裕ができました。これも皆様のおかげです。

このような制度があることに對して大変ありがたく感じております。大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

坂道の風

日増しに寒さが増してまいりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。▼さて、寒いと言いますと、当方の家計もお寒いこの頃。今年の4月に消費税率が8%に上がったから、はやり繰りを工夫して生活しています。値段表記がお店によって、内税表示・外税表示が異なり、注意を要します。巷では便乗値上げがあつたとの噂がありますが、はてさて。また、税率アップ後の景気動向はといいますと、どうも芳しくない様子。税率アップの他にも様々な要因が絡んでいるとは思いますが、厳しいと感じています。過去の消費税導入時、消費税率アップと同様にその影響が出ていたようです。▼こういった中で、来年の10月に消費税率を10%に上げる可能性を聞きますと大丈夫かなと不安になってきます。主として医療・社会福祉に充てる財源ということになっていきますが、家庭・企業の経済活動に過負荷にならないようにしてもらいたいところです。税を上げるだけではなく、税の使い方に知恵を用いてほしいと思います。(卯莉Ⅲ)

第64次教育研究青森県集会



No image

「あおもり教育のつどい2014」が11月1〜2日に五所川原温泉ホテルを会場に開催されました。初日の1日は県内の教職員約100名が参加して全体講演が行われました。

東日本大震災で被災した宮城県東松島市の鳴瀬未来(なるせみらい)中学校の制野俊弘先生を講師に迎え、「子どもを命を守り、地域を復興させる教育」と題して、震災後の子どもたち、教師たちが地域の方々とどう結びつき、学校を再興するために取り組んできたのか講演していただきました。

講演者 制野俊弘

◎全体講演◎

制野先生は、震災時成瀬第二中学校に勤務していました。そこで津波の被害に遭いながら説明してくれました。3名の生徒、8名の保護者が亡くなったそうです。生徒の一人T君は優しい人柄で足の悪いおばあさんのもとを離れず、亡くなったそうです。また、生徒たちの中には、自分を捜しに親が家に戻り亡くなってしまったという生徒もあり、単に人が亡くなるというだけでなく、つらい思いを背負ったまま暮らしている生徒がいるということも知ってほしいと話されました。

震災後の教育を考えたときに、今までは「うまくできる」ようにしようと文化的な学習の考え方で指導を

「なみだが止まらない講演でした」

制野先生は、「表現させることの大切さ、我々教員はどう受け止めなくてはいいのかなのか、という所まで考えさせられた。」

「なみだが止まらない講演でした」

してきましたが、震災を経験して改めて指導の根底には命というものを考えさせる学習というものに取り組んでいかなければならないと考えるようになったと語られました。

講演では、実際に津波にのみ込まれ九死に一生を得た生徒、大好きな家族を失ってしまった生徒の綴り方(作文)などを紹介されました。なぜ、体育の先生が綴り方を指導しているのかとの質問に対して、「新採用の頃から青森県の津田八州男先生の実践に学んで学級便りに子どもたちの作文を載せてきました。教科は体育ですが、学級経営の実践では綴り方の教育を大切にしてきました。」と応えられました。

講演の後に行われた「講演を深める」分科会では、さらに運動会での「みかぐ

大変すばらしい講演でした。体育の教師がつぶり方という青森県では考えられないことも、宮城県ではありうるのだと実感した。学校行事を通して生徒の成長を見守るというのすばらしい実践だった。

なみだが止まらない講演でした。学校に戻ったら生徒に対し、もっともっと一生懸命生徒を指導していきたいです。

震災後の生々しい子どもたちの声に、胸が締めつけられる気持ちでいっぱいでした。制野先生が実践されている「綴り方」に、生徒の想いがつまっていたように感じました。このような現実を、自分の学級の子どもたちにも伝えていきたいと思いました。笑いあり、涙ありの講演でした。エジプトダンス、気になります(笑)。

制野先生の震災を通じての実践を聞いて、考えさせられざるを得なかった。特に「真奈の作文」の中に見られた気持ちの矛盾や割り切れないうちに、表現させることの意味、大切さを感じ、我々教員はどう受け止めなくてはいいのかなのか、という所まで考えさせられた。



No image

ら」に取り組んだ実践について詳しくお話しいただきました。はじめに制野先生ご自身がみかぐらを踊り、この踊りの持つ意味を説明してくれました。亡くなった人の魂を自分の胸に大切に抱え踊る。まずは、「踊りの『型』を子どもたちに教えて半分。さらに、自らの鎮魂の思いを自分なりの踊りで表現するところまで取り組ませたい。」と「みかぐら」実践への思いを熱く語られました。

あおもり教育のつどい2014

◎分科会◎

17の分科会が二日間にわたって開催され、熱い議論が繰り広げられました。

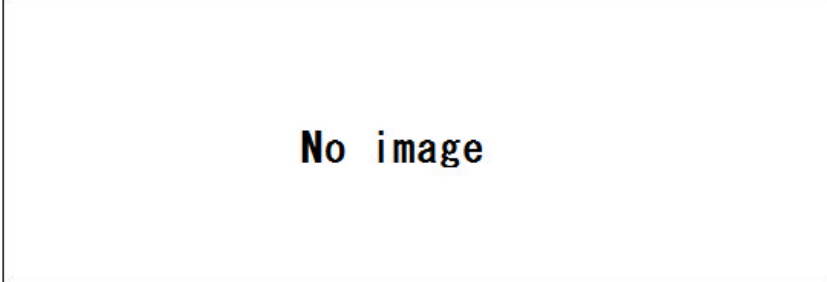
数学・算数

算数・数学分科会は、高校教員4名(公立、私立、OB)の参加でした。発表されたレポートは①「教科書比較を通しての教材研究」(私立)、②「整数の性質(数学A)」(北斗高・片桐)の2本です。教科書に掲載されている題材は、発行会社によって多少の違いがあります。2本のレポートとも、生徒の実態に合った題材を他社の教科書からも取り入れて授業に活用している実践でした。片桐レポートは来夏の全国教育のつどいで発表されます。

社会

社会は参加者は高校の教員3名、大学の教員1名という少人数の分科会となりました。レポートは高校の日本史と地理のレポートが2本出され、これについてかなり刺激的な議論が行われました。

日本史は仏教の成立と発展に関してのレポートでした。宗教は何のために成立したのかという哲学的な議論から、生徒の切実な生活の中の要求からスタートしない限り退屈な授業になってしまうことなど意見が出されました。地理のレポートは、終戦直後と現在の地形図を比べたり、国勢調査のデータから自分たちの町を科学的に分析するというレポートでした。人口減少



No image

「いろんな話しが聞けて、とても勉強になりました。これを具体的な授業研究に活かしていきたいと思います。」

技術・家庭科・職業教育

この分科会では、技術・家庭科・職業教育がもっている魅力と教育実践の課題や教材の工夫などについて議論しました。レポートは3本で、そのうちの青森工業(定)の三上賢一先生の「労安法に反する教育現場の実態」、弘前東高校の古川祥史先生の「本校における校外実習及びインターシップの取り組み」の2つが教育研究全国集会に推薦され、会議で了承されました。参加者は7名で、工業、商業、水産、家庭科とバラエティに富んだ参加でした。それぞれの立場からこの分科会を深める活発な議論が交わされました。

障害児教育

「就学指導の在り方を考える」というテーマで意見・情報交換が行われました。ある中学校からは、同一学年に視覚障害、聴覚障害、病弱の生徒が在籍し、対応に苦慮していること、ある小学校からは、車いす

期日本の地方社会を、どのようなビジョンを持って教えていくべきかということが話題になりました。

を使用している児童の卒業後の入学先について課題になっていること、子どもの就学先として通常の学級を希望する保護者が多いことなど、厳しい状況が話されました。様々な障害の児童生徒が通常学級に入っている現実、「インクルーシブ教育システムの構築」を語る前に、まず施設・設備などの基礎的な環境整備と人的補償が必要ではないか、また、早期に子どもに合った支援を行っていくために教育委員会と福祉保健行政が連携して就学指導を行っていく必要があるのではないかなど、たくさん意見が出されました。

平和

今年の平和分科会は9名の参加で、原発・核燃サイクル問題や教科書問題と専門的なレポートが出され、原発・核燃サイクルでは原発の仕組みから成り立ちまを年表を作った分りやすく説明し、電力会社と行政の強引なやり方や施設の危険性を強く訴えました。教科書問題では学校には必要不可欠な物とあって「道徳教科書」などで自分の職場と比較し大いに盛り上がりました。参加者はどのレ

生活指導

ポートも熱心に聞き入り、大学の講義なみの内容でしたが分りやすくとても勉強になる分科会でした。

参加者は私立、中学校、大学生、公立高校から13名、年齢層も若く、議論は活発であった。レポートは4本。①「情報化と情報モラル教育」ではツイッターやFACEBOOKなどSNSでのトラブルについての報告。携帯電話の校内での使い方などが話題になり、教員もラインやFACEBOOKなどの使い方を学ぶ必要がある。②「海を愛する生徒を育てたい」は乗船実習を通してのクラス経営のレポート。乗船記録(日誌)の作成はまさに綴り方教育そのものであった。③「三沢高校における三者協議会」は導入からこれまでの経過。生徒たちが発言することで学校全体に良い変化が生まれていることが報告された。このほかに、④教師の多忙化のレポートも出された。全国教研には①と②のレポートが推薦され、4本のレポート分析をするには時間が少なく、もっと議論の時間が必要だと感じた分科会であった。

労働法に照らし仕事を直そう！ 分会パワーアップ交流集會

No image

10月25日青森県教育会館において、「分会パワーアップ交流集會」が実施されました。労働法がご専門の弘前大学准教授・小磯重隆氏「知って得する？労働法（健康配慮義務）」の講演を中心に、活発な質疑応答・意見交換がありました。講演は、教員にはなぜ「残業代」がないのか、業務の往復路は仕事時間か否か、また学校に設置されている安全衛生委員会の効率的な利用法などが話されました。残業手当が付かないのは、4%の「教員調整額」

講演を中心に熱心に討議した集會

を定めた「給特法」の非限定的運用のため、このような運用の見直しを求める裁判が相次いでいること、また、そもそも教職員にも労基法の適用があるという基本的な点を再確認しました。さらに、私たちの長時間過密労働を改善する手段として、使用者の「健康配慮義務」というアプロ

No image

チが有効であることを学びました。使用者が労働者の健康状態の悪化を知った場合、その憎悪の防止措置を講じる義務があり、それを怠った場合は「安全配慮義務違反」となります。具

労働法について講演した小磯氏

体的には、組合員が学校の安全衛生委員会に入り、労働環境の改善を求める発言を議事録に残す、安全パトロールは労使が必ず共同で行う、などをするべきだとのこと。因みに「修学旅行引率中は夜中も待機時間であり、仕事時間と見なされる」とのことですが、我々

海を愛する若者を育てたい

〜きょういた教育を考える三八の会教育講演会〜

11月8日(土)14時から、標記の教育講演会が八戸市の「はっち」で開催されました。講師は八戸水産高校の田村儀則先生でした。氏は、生徒、保護者、

企業からのアンケートを元に、技術・職業教育の必要性を説き、水産高校での乗船実習の様子を写真やビデオを使用しわかりやすく説明しました。参加者は36人で、狭い会場を埋め尽くしました。「ゆきとどいた教育を考える三八の会」は毎年教育講演会を開催し

は無理な長時間労働を受け入れざるを得ない状況です。黙っていても状況は変わりません。当然守られるべき私たちの権利を、労働法に照らし主張していかなくてはならないと実感した集会でした。

No image

教育講演を真剣に聞く参加者の皆さん

秋のキャンペーン

職場のみんまで加入して
ダブル賞・トリプル賞を
もらおう!!

個人賞
何らかの共済に
種類加入された方全員に
図書券1冊(1000円相当)

ダブル賞 **トリプル賞**
職場で2人加入するとGET!
職場で3人加入するとGET!
図書券2冊(2000円相当) **図書券3冊(3000円相当)**

なお、一職場で複数加入の場合は、
ダブル賞とトリプル賞を組み合わせて
選ぶことができます!!

全教共済は全日本教職員組合の助け合い共済です

2014年度 秋の特別募集

9月16日～12月15日

青森県教職員共済会

生命共済 医療共済
共済期間は、1月1日より7月31日まで

総合共済 地震特約付火災共済
教職員退職共済共済 自動車保険
年間を通じていつでも加入できます

新年度入会者に限らず
①青森県教職員共済会へはFAXする FAX017-732-1376
②青森県教職員共済会へてに郵送する 〒030-0823 青森県青森市丁町2番25号 教職員共済会
〒030-0823 青森県青森市丁町2番25号 教職員共済会(事務局) TEL017-732-1375

入ってよかった!の瞬間に必ず
全教自動車保険
教職員が「存出」がここにはあります。

被害者の経済は最善をつくします

なぜ教職員に、
全教自動車保険が必要なのか?

教職員にとって交通事故は、身に降りかかる問題……
知らず知らずのうちに
被害されたら大変

教職員が事故を起こした場合の賠付額(補償)の比較

共済	全教	協会	協会	協会	協会	協会
賠償額	100万円	50万円	50万円	50万円	50万円	50万円
賠償範囲	人身・物損	人身・物損	人身・物損	人身・物損	人身・物損	人身・物損
賠償条件	任意	任意	任意	任意	任意	任意
賠償期間	任意	任意	任意	任意	任意	任意
賠償対象	任意	任意	任意	任意	任意	任意
賠償対象	任意	任意	任意	任意	任意	任意

ご存知ですか?
賠償額が事故を起こした場合の賠付額(補償)の比較